

令和4年度 茨城県学校長会の組織

茨城県学校長会 <各郡市学校長会(39)>

小中学校部会	
小学校部会	中学校部会
部会長(1) 副部会長(2) 委員(39)各郡市1名 企画実行委員(5)	部会長(1) 副部会長(2) 委員(39)各郡市1名 企画実行委員(5)
企画実行委員会	
茨城県小中学校長研究協議会を企画運営する	

ブロック協議会				
中央 ブ ロ ッ ク	県 北 ブ ロ ッ ク	県 東 ブ ロ ッ ク	県 南 ブ ロ ッ ク	県 西 ブ ロ ッ ク
ブロック長(各1) ※小中部会代表(小1・中1)				

総 会 (最高の決議機関)

会員は県内の市町村立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校の校長

評 議 員 会 (総会に次ぐ決議機関) 98

役員(6) 評議員(81) ※各支部ごとに選出(15名につき1名、但し15名以下の支部も2名 当分の間、東茨城郡支部は1名増) 総務員(6) 専門委員長(5)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">常任評議員会 (緊急を要する事項等を審議)</th> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">56</td> <td> 役員(6) 常任評議員(39) 各支部の校長会長 総務員(6) 専門委員長(5) </td> </tr> </table>	常任評議員会 (緊急を要する事項等を審議)		56	役員(6) 常任評議員(39) 各支部の校長会長 総務員(6) 専門委員長(5)
常任評議員会 (緊急を要する事項等を審議)					
56	役員(6) 常任評議員(39) 各支部の校長会長 総務員(6) 専門委員長(5)				

茨城県学校長会・
教頭会連絡協議会

スクールコンプライアンス
委員会の開催

役 員 会 8	
役員(6)(会長1, 副会長5) 総務員(2)(代表1, 副代表1)	

総務員会 6	
水戸(2), 県北・県東・ 県南・県西(各1) (代表, 副代表各1を選出)	

勤務時間等の適正化
に向けたプロジェクト

役員(6), 総務員(6)
行財政, 調査研究委員長(2)

県教育委員会等との
共同研究

企 画 会 23	
役員(6), 総務員(6), ブロック長(5) 専門委員長(5), 小中部会代表(1)	

働き方改革のワーキンググル
ープを兼ねる。
【取りまとめ役】副会長(2), 総
務員(2)(代表1, 副代表1)

専 門 委 員 会				
行 財 政 委 員 会	法 制 委 員 会	調 査 研 究 委 員 会	広 報 委 員 会	運 営 W e b 委 員 会
郡市(行財政と調査研究のいずれか1と、法制と広報のいずれか1を割当て) ※ 但し、水戸は行財政(5), 広報(4), 法制・調査研究(各2) Webページ運営委員会は6名(中ブ2,北ブ1,東ブ1,南ブ1,西ブ1)				

特 別 委 員 会	
宣言文起草委員会	
15	役員(6) 会長委嘱(5) 総務員(2) (代表, 副代表) 教育研究会代表(2)